

茨木市告示第 393 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり告示し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置するものがその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第 8 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

1 届出事項の概要

（1）大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ガーデンモール彩都

所在地 茨木市大字宿久庄 476 番 5 号 他

（2）変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（変更前）別紙「小売業者一覧表 変更前」のとおり

（変更後）別紙「小売業者一覧表 変更後」のとおり

（3）変更年月日 令和 8 年 4 月 1 日

（4）届出年月日 令和 8 年 10 月 2 日

2 縦覧の期間及び場所

（1）縦覧の期間 令和 8 年 10 月 5 日から令和 9 年 2 月 5 日まで

（2）縦覧の場所 茨木市ホームページ上に掲載

3 意見書の提出先 〒567-8505

茨木市駅前三丁目 8 番 13 号

茨木市くらし産業環境部産業振興課

令和 8 年 10 月 5 日

茨 木 市 長 福 岡 洋 一

ガーデンモール彩都

小売業者一覧表 変更前

No.	小売業者の名称		代表者(法人)	住所	退店日
1	株式会社 平和堂	食料品・日用雑貨	代表取締役 平松 正嗣	滋賀県彦根市西今町1番地	
2	株式会社 セリア	100円均一	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	
3	株式会社 ユタカファーマシー	薬	代表取締役 浅井 家康	岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1	
4	株式会社 シーク・インターナショナル	生活雑貨	代表取締役 高階 稔	大阪府大阪市淀川区西中島三丁目8番21号 新大阪パークサイドビル8階	
5	株式会社 エムエイポップ	子供服	代表取締役 清水 正也	大阪府茨木市彩都あさぎ一丁目2番1号	
6	大南商事 株式会社	バイク	代表取締役 西田 和弘	大阪府茨木市佐保198番1号	
7	株式会社 西松屋チェーン	子供服	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	

小売業者一覧表 変更後

No.	小売業者の名称		代表者(法人)	住所	変更・出店日
1	株式会社 平和堂	食料品・日用雑貨	代表取締役 平松 正嗣	滋賀県彦根市西今町1番地	
2	株式会社 セリア	100円均一	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濑二丁目38番地	
3	株式会社 ユタカファーマシー	薬	代表取締役 錦織 征紀	岐阜県大垣市林町十丁目1339番地1	R8.4.1
4	株式会社 シーク・インターナショナル	生活雑貨	代表取締役 高階 稔	大阪府大阪市淀川区西中島三丁目8番21号 新大阪パークサイドビル8階	
5	株式会社 エムエイポップ	子供服	代表取締役 清水 正也	大阪府茨木市彩都あさぎ一丁目2番1号	
6	大南商事 株式会社	バイク	代表取締役 西田 和弘	大阪府茨木市佐保198番1号	
7	株式会社 西松屋チェーン	子供服	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	